

完全
予約制

相談
無料

山形商工会議所・日本政策金融公庫

金融相談会

物価高騰で不安…

資金繰りについて相談したい！

そんな方へ。

商工会議所と日本政策金融公庫が
貴社の経営課題に寄り添い
解決をサポートします。
ぜひお気軽にご参加ください！

- ✓ 個別ブースで秘密厳守
- ✓ 運転資金・設備投資どちらの資金ニーズもOK
- ✓ 気になることをその場で質問できる



💡 こんな相談が可能です！

- ・原材料・エネルギー価格高騰に伴う当面の運転資金
- ・設備導入・店舗リニューアルのための設備資金
- ・年末の資金繰りに関する相談
- ・既存借入のおまとめ(一本化)・借替の検討
- ・日本公庫の融資制度について聞きたい

? 商工会議所のマル経融資とは

- ・[無担保・無保証]で利用できる公的融資制度です。
- ・商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者が対象
- ・融資限度額：2,000万円(期間は運転・設備ともに最長10年)
- ・利率は毎月変更になります。
- ※ご利用には一定の要件がございます。詳細は裏面をご確認ください。

※本相談会は融資の決定をお約束するものではありません。実際の融資にあたっては、日本政策金融公庫等による所定の審査がございます。あらかじめご了承ください。

日時

令和8年
11月17日(火)

午前の部 / ① 10:00-10:50

② 11:00-11:50

午後の部 / ③ 13:30-14:20

④ 14:30-15:20

⑤ 15:30-16:20

場所 山形商工会議所会館 5階会議室

定員 各枠1企業 計5企業(先着)

申込 右記の二次元コードからお申し込み下さい
(先着企業数に達し次第、募集を締め切らせていただきます。)

その他 当日ご持参いただきたいもの
・直近2期分の確定申告書・決算書
・今期の試算表



お問い合わせ

山形商工会議所
☎ 023-622-4666

経営支援課
受付時間:9:00~17:30(土日祝を除く)

山形商工会議所
新会員募集中!
ご入会はこちらから



マル経融資制度の概要

【ご利用いただける方】

- ① 従業員数が下記の小規模事業者であること
(個人事業主、家族従業員、パートタイマー、法人役員を除く)
商業・サービス5人以下・・・5人以下
(宿泊業・娯楽業は20人以下)
製造業・建設業・その他業種・・・20人以下
- ② 山形商工会議所の地区内で原則として1年以上事業を営んでいる方
- ③ 商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ④ 所得税(法人税)、事業税、住民税、消費税を完納している方
- ⑤ 日本政策金融公庫の非融資対象業種でないこと

【融資期間・限度額】

資金使途	運転資金 (買掛決済・仕入・販促費等)	設備資金 (店舗改装・機械・営業車輛購入等)
融資期間	10年以内(据置2年以内)	
融資限度額	2,000万円 (1,500万円超の場合は事業計画書の提出、また半年ごとに事業進捗状況の報告が必要)	
利率	毎月見直しされますので、お問い合わせください。	

【ご相談時の持ち物】

●個人事業の方

- ☐ 前期・前々期の決算書(白色申告者は収支内訳書)及び確定申告書
- ☐ 所得税・事業税・住民税・消費税の領収書の写し、または納税証明書
- ☐ 現在ある借入金の返済明細(住宅・車輛・教育ローン・信販会社などを含む)

●法人の方

- ☐ 前期・前々期の決算書(白色申告者は収支内訳書)及び確定申告書
- ☐ 決算後6ヶ月以上経過している場合は、最近の試算表
- ☐ 所得税・事業税・住民税・消費税の領収書の写し、または納税証明書
- ☐ 現在ある借入金の返済明細

【融資までの流れ】

- ①相談・申込 → ②実訪調査 → ③審査・推薦 → ④審査(公庫)・貸付決定 → ⑤融資実現

※決算内容や金融機関との取引状況によりご希望に添えない場合がございます。

※借入金のご返済にはご利用いただけません。(マル経融資の借替など一部例外あり)